

## 令和5年度各部等の方針

## 健康福祉部

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部等の方針は以下のとおりです。

健康福祉部	健康福祉部長	勝田 裕征
<b>令和5年度の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民一人一人が自分らしい幸福感を育むために、子どもから高齢者、障がいのある人もない人もそれぞれの役割を担い、地域のきずなを大切にしながら、自助、互助、共助、公助が一体となって、支え合いのネットワークを構築することで、誰もが自分らしく健やかで笑顔にあふれて暮らしているまちを目指します。</li><li>・ 市民一人一人が心身ともに健やかで生きがいを感じ、人生を充実させて暮らせることを目的とし、一人一人が「健康」に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるまちを目指します。</li></ul>		
<b>令和5年度の重点事項</b>		
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりを進めます。</li><li>・ 障がいのある人が地域等で安心して暮らせるよう、支援体制づくりを進めます。</li><li>・ 生活保護をはじめとした生活に困窮されている方の支援体制を強化します。</li><li>・ 子ども家庭センター設置に向けた検討を開始します。</li><li>・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを深化させます。</li><li>・ 安心して産後を過ごすことができるよう支援体制を強化します。</li><li>・ 若い世代が、健康づくりに取り組めるための環境を構築します。</li><li>・ 社会保険制度の確実な実施に努めます。</li></ul>		

健康福祉部	地域福祉課	地域福祉課長	滝田 律子
-------	-------	--------	-------

**令和5年度の方針**

- ・みんなで支えあい安心して暮らすことができるよう、市民、地域、ボランティア組織、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、行政等が連携し、地域での支えあいのネットワークの拡大や見守り活動の充実、多様な相談に対応できる体制の整備を図り、誰もが自分らしい暮らしと生きがいをもてる地域共生社会の実現を目指します。
- ・障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるよう、障がいに対する理解の促進、社会参加のための交流の場の構築、学習の機会・就労の場の確保、自立を促進するためのサービスや情報の提供を図ります。

**令和5年度の重点事項**

地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の仕組みづくりとして、「包括的な相談支援の仕組み」、「社会とのつながりや参加の支援」、「地域において多様なつながりが育つことの支援」を目標とし、これらの取り組みを段階的に推進するため、令和5年度は関係課等と具体的な検討を行い、重層的支援体制の事業計画案作成や関係者の意思形成を図ることを目指します。

健康福祉部	生活福祉課	生活福祉課長	下佐 貴宏
-------	-------	--------	-------

**令和5年度の方針**

- ・現代は、社会が多様複雑化しており、かつ、経済情勢の変動も大きいため、様々な問題を抱えている生活困窮者がいます。生活保護法及び生活困窮者自立支援法等の公的制度を活用し、生活困窮者が安定して暮らせるようにそれぞれの方が抱えている問題を解決するための支援をします。
- ・生活困窮者に対する生活保護法及び生活困窮者自立支援法による各制度等の公的制度による支援を実施することで、生活困窮者が抱えている問題を解決し、自らが望んでいる生活ができるようにすることを目指します。

**令和5年度の重点事項**

生活困窮者が抱えている問題は多様複雑化しており、その問題解決をするための支援は、専門的知識や専門機関との調整力等が必要不可欠となるため、庁内外の研修や学習等による専門職員の人材育成をすることが重点課題となります。また、生活困窮者の支援をするには、関係する機関との連携が必要不可欠であり、会議や調整等によるネットワークを構築することも重点課題となります。

健康福祉部	児童福祉課	児童福祉課長	藤島 紀子
-------	-------	--------	-------

**令和5年度の方針**

すべての子どもは、生きる権利、守られる権利、参加する権利そして愛情を持って育てられ健やかに成長する権利があります。すべての子どもの自立を目指し、安心して子育てができる支援の充実、豊かな心と健やかな体を育む環境づくり、社会全体で子どもの育ちを支え、支援する体制の推進を目指します。

**令和5年度の重点事項**

- ・ 幼児教育・保育施設における待機児童の解消に努めます。
- ・ 放課後児童クラブの規模の適正化に努めます。
- ・ こども家庭センターの設置の検討等、子育て支援への環境を整えます。

健康福祉部	高齢者支援課	高齢者支援課長	大槻 智康
-------	--------	---------	-------

**令和5年度の方針**

誰もが自分らしく健康で健やかに暮らせるまちを目指すため、安心して暮らせる長寿社会の実現にむけた取組を推進します。そのためには、介護の必要な状態になった時でも安心して住み慣れた地域で暮らせるための介護保険制度の適正な運営が必要です。また、多くの高齢者が「睦大学」や「老人クラブ」「コミュニティ活動」などに参加することで、生きがいのある日々を過ごし、そして支援が必要な時も互いに支え合いながら適切な支援が受けられ、自分らしい暮らしを続けられることを目指します。

**令和5年度の重点事項**

- ・ 介護保険制度の適正な運営とともに、介護保険料の収納率の向上に努めます。
- ・ 「睦大学」や「老人クラブ」等、生きがいのある日々を過ごすための活動の場の提供や主体的取組の支援を行います。

健康福祉部	地域包括支援センター	地域包括支援センター長	森 智美
-------	------------	-------------	------

**令和5年度の方針**

高齢者一人一人が健やかで笑顔にあふれ、役割や生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちを目指します。そのために、高齢者の包括的な相談支援や主体的な活動支援、介護予防・フレイル（虚弱）予防の取組を推進します。また、支援が必要な状態となってもその人らしい尊厳ある生活を継続していけるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各分野が互いに連携しながら、自立を支援する体制を推進します。

**令和5年度の重点事項**

- ・フレイル予防の推進と、主体的な介護予防の活動を支援します。
- ・認知症の人や家族の視点を重視した、認知症地域支援の充実を推進します。
- ・地域での生活に必要な支えあいの仕組みづくりを推進します。
- ・委託型地域包括支援センターとの連携と、相談支援体制の強化を図ります。

健康福祉部	健康推進課	健康推進課長	猿舘 睦子
-------	-------	--------	-------

**令和5年度の方針**

健康行動の実践や望ましい生活習慣の定着は、健康寿命の延伸やQOL（生活の質）の向上につながります。市民がすこやかに心豊かに自分らしく暮らせるよう市民一人一人が「健康」に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるような環境づくりを目指します。また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない多様な支援を行うことで、親子の健やかな成長と子育てしやすい環境づくりを目指します。

**令和5年度の重点事項**

- ・こども家庭センター設置の検討等、子育てしやすい環境の充実を図ります。
- ・健康づくり推進のため、健康づくり支援者や地域（関係団体含む）との連携を強化します。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた検討を行います。

健康福祉部	健康づくり政策課	健康づくり政策課長	和川 早苗
-------	----------	-----------	-------

**令和5年度の方針**

超少子高齢社会となった今、市民が安心安全で暮らせるためには心身ともに健康で生きがいを感じられる環境が必要であり、それが幸福な社会を醸成する礎となります。健康づくりは、こうした社会を作り上げていくための誰もができる取組であり、より多くの市民の参加が求められるところです。

滝沢市健康づくり宣言は、市民の一人一人の健康づくりへの取組を推進するため、地域や団体・企業などと支えあい、一丸となって笑顔と元気あふれる、幸福を実感できるまちづくりを目指すこととして宣言されました。この取組に当たっては、市民を支援するための環境を提供するとともに、主体的に健康づくりに取り組む団体数の拡大を図り、多様なつながりの中で健康づくりを推進するための企画、人材育成、エビデンス（証拠・検証結果）に基づく効果的な手法の研究等、更なる環境・体制づくりの推進を図ります。

**令和5年度の重点事項**

- ・ 健幸ウォーキング事業や健幸運動教室などにより、健康づくりに主体的に取り組める支援を行います。
- ・ 健康無関心層の参加を促すため、正しい健康情報を広げる健幸アンバサダーの育成を図ります。
- ・ 滝沢市健康づくり宣言へ参加する団体の拡大に向けた啓発と個々の団体への支援を行います。

健康福祉部	保険年金課	保険年金課長	熊谷 明美
-------	-------	--------	-------

**令和5年度の方針**

- ・ 誰もが自分らしく健康で健やかに暮らせるまちを目指すため、病気やケガで治療が必要なときに安心して医療を受けることができ、国民健康保険の特定健康診査や若年者健康診査を受診することで自分自身の健康づくりについて考え、また、老後や万が一の場合に年金という経済的基盤が確保できるよう、市民一人一人が健康で安心して暮らせるための取組を推進します。
- ・ 市民が、保険、年金、医療の各制度を理解し、適切に利用できるよう情報の提供を図るとともに、各制度の適正な運営に努めることで、生涯を通じた安心した暮らしの継続を支援します

**令和5年度の重点事項**

- ・ 社会保険制度の法改正・制度改正に適切に対応します。
- ・ 子ども医療費給付の給付対象者の拡充について検討を進めます。